

はだの 農業委員会だより

第115号
平成24年12月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



東田原（10月下旬撮影）



里山に咲いた 白い花

秦野市では、以前から葉タバコの裏作としてソバが栽培されていました。その後、葉タバコ栽培は終了しましたが、市内各地でソバが栽培され、今では秦野の名産となっています。

秦野市田原ふるさと公園ふるさと伝承館では、この秦野のソバ文化を広く知ってもらえるよう「ソバ打ち体験」も行われています。

おもな内容

■ 県外農業優良事例研修会	2
■ 荒廃農地解消実践活動報告	3
■ 人・農地プラン作成中	4
■ 農業委員紹介	5

■ 農家の声	6
■ 相談コーナー 他	7
■ カメラスケッチ 他	8

平成25年度秦野市農林業施策並びに予算に関する建議

農地の保全・有効利用対策、担い手・経営対策、地域の活性化対策、及び有害鳥獣対策等について20項目を古谷市長へ要望しました。



8月7日、秦野市農業委員会が、農業委員を通じて農家の皆様から寄せられた意見や要望を建議として取りまとめ、平成25年度における農林業施策の強化拡充と関係予算確保ができるよう、古谷市長に対して「平成25年度秦野市農林業施策並びに予算に関する建議」を提出しました。

農地保全の推進、営農指導員等の育成や各地区の特性にあった特産物の栽培指導の強化などの新規5項目を含む20項目を要望しました。

「かながわ女性農業委員の会」発足

女性の能力や独自の視点を農業委員会活動へ

10月31日、横浜市内で「かながわ女性農業委員の会」設立総会が開かれ、秦野市の女性農業委員3名を含む神奈川県内の女性農業委員15名が参加しました。設立総会では、会の規約や活動方針が決議さ

れたほか、役員の選出も行われ、初代会長には発起人代表である綾瀬市農業委員会の綱島淳子委員が選出されました。今後は、女性農業委員自らの経験等に基づく女性独自の視点を生かし、相互研さんと

県外農業優良事例研修会

群馬県甘楽町ほか

平成24年10月25日、26日の2日間、群馬県川場村と甘楽町において視察研修が行われ、農業委員20名が参加しました。

1日目は川場町にある「田園プラザ川場」を視察。「関東好きな道の駅」に5年連続1位に選ばれたこの場所は、川場村の魅力を一堂に集め、年間を通して家族で1日中遊べる総合複合施設となってい

ます。山と川のある懐かしく美しい日本の風景の原点のような所でした。

2日目は甘楽町文化会館で甘楽町農業委員会の活動概要を佐藤芳雄事務局長により伺いました。中山間地の甘楽町では以前は、養蚕とコンニャクと稲が盛んな町でしたが、作物転換がうまくいかず、現在、その約18%が遊休農地とな



参加者による記念撮影

研修、女性農業委員数の拡大と活動の一層の推進等を図るため、ネットワーク設立の推進をするものです。

(イメージ写真)



貸出農地の見やすい場所に看板を立てる

なっているとのことでした。その対策として、耕作放棄地貸借を円滑にするため、貸し出し可能な農地に看板（「農地貸出票」）を立てることに

よって、農地の借り受けを希望する人が、貸し出し可能な農地であることを把握しやすくする方法を考えたとのことです。

その結果、車の運転中に偶然看板を見つけたことがきっかけで借り手が見つかるなど、さつそく成果が上がっているとのこと。

この取り組みは全国農業新聞やテレビに取り上げられ、視察受け入れは今回の秦野市が初めてのことでした。

今後は、秦野市農業委員会でもこの取り組みを参考にし、さらなる遊休農地解消を図っていきたいと思います。

(清水 富美子 農業委員)



甘楽町文化会館前にて

支援
センター
通信

荒廃農地を緑の農地に！
市民の日で活動報告

荒廃農地解消実践活動

11月3日、運園公園周辺で行われた「市民の日」に、荒廃農地解消実践活動を多くの市民に理解してもらうため、ボランティアの方と行政コーナーに出店しました。

好天にも恵まれ多くの方が来場されました。日頃の活動の様子や荒廃農地の現状などのパネル展示の前でボランティアの方の説明を感心そうに聞く方もいました。また、荒廃農地が解消されたほ場で収穫されたサツマイモを使ったサツマイモスティックは大人から子どもまで大人気で列が絶えることなく、揚げるのが間に合わない程でした。

ボランティアたちは、出店を通して、少しでも多くの市民に荒廃農地の解消活動を知ってもらえればと期待を寄せていました。



サツマイモスティックを楽しみに毎年、来場される方もいました。

**新規就農者等の
ほ場を巡回！**

8月13日、14日の2日間、秦野市が実施する「はだの市民農業塾」の就農コースを平成22年・23年度に修了した新規就農者7名を対象として、新規就農者が利用権設定をしている農地を農業委員と事務局職員で巡回しました。

巡回では耕作状況を確認するとともに、従事日数、労働力、主な作物や販路などの状

況を本人から聞き取り調査を行いました。



ほ場巡回の様子

この巡回指導の結果については、農業委員会で報告され、継続的に営農できるように新規就農者への支援に活かしていくものです。

**農業委員会委員
選挙人名簿
申請書の提出を**



「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」は、同選挙人名簿作成の基礎資料となる大切な書類です。次の方は**1月10日(木)まで**に申請書を提出してください。

◎対象◎

平成25年1月1日現在、市内に住所がある20歳（平成5年4月1日以前に生まれた方）以上で、次の①または②のいずれかに該当する方。

- ① 10アール以上の農地の耕作をしている方
- ② 前述①に該当する方の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事する方

☆提出先☆

- 農業委員会（市役所西庁舎1階）郵送でも可
- はだの都市農業支援センター
- 公民館ほか

*申請書は12月中旬ごろに生産組合長等を通じて配布する予定です。申請書が届かない場合は、農業委員会事務局へご連絡ください。

〈問い合わせ先〉
農業委員会事務局
☎82-9654



**ニホンザルの群れ
最新位置情報を公開**

秦野市ホームページで随時更新



秦野市では、秦野市委託サル追い払い隊からの報告を元にニホンザルの群れの最新位置情報を市ホームページで公開しています。

現在、子易群（東地区）と大山群（大根地区）の2つの群れが確認されています。

サルに畑が襲われないように定期的な見回りやネットを張る等の自己防衛とともに、サルの声や気配がしたら煙火での追い払いや声による威嚇をお願いします。



また、農地周辺には、収穫されない果樹、農作物や残さを放置せず、鳥獣を農地に引き寄せないようにしましょう。

持続的で力強い農業の実現のために 人と農地の問題を解決するための未来の設計図 「人・農地プラン」を作成中!



営農に対する意識調査を実施!

秦野市農産課

現在、日本の農業は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などから5年後、10年後の展望が描けない地域が増えている状況にあります。

このような中、秦野市では、農業委員会、JA等と連携しながら未来の設計図となる「人・農地プラン」を作成することで、今後の方向性を見出したいと考えています。

そこで、プラン作成に向けた取り組みとして、市内における農業の状況把握を目的とした、今後の営農に対する意識調査（アンケート）を農協生産組合の正組合員を対象に実施いたしました。（アンケート結果は下図参照）

アンケートでは、地域農業の将来について、皆さん、問題が生じると危機感を抱いていました。特に農地を集約する必要性を強く感じ、また、集約すべき将来を担う若年の新規就農者を早い段階で取り込むべきだと考えているようですが、実際には適当な該当者がいない状況が浮かび上がってきました。

今後は、このアンケート結果をふまえて各地域での意見交換会等により意見を集約したうえで「人・農地プラン」を作成していくこととなります。



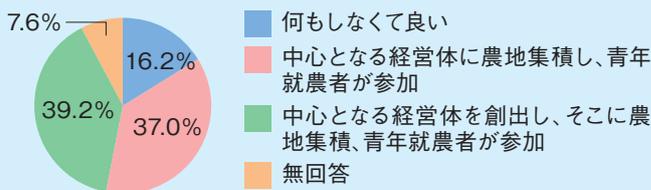
アンケート結果（H 24.8 実施）

対象者 2980 人のうち 1561 人から回答（回収率 52.4%）

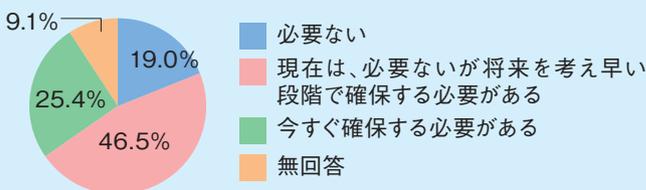
○あなたの地域の農業(人と農地)の将来は？



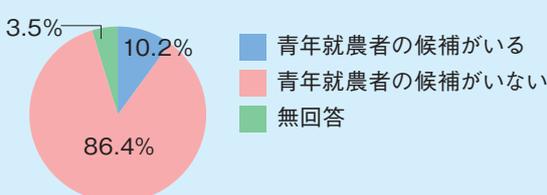
○地域農業を持続可能なものとするためには、どうしたら良いと思いますか。



○地域に青年就農者が入ってくる必要はあると思いますか？



○青年就農者の候補はいますか？
(早急に必要と感じている場合)



〈人・農地プランとは〉

市町村がプラン作成のエリアとして決定した集落、地域において、人と農地の問題を解決するため、地域の担い手の中心となる経営体や新規就農者に対して計画的に農地集積を進めるための設計図です。

＝プランで決定する内容＝

- ①地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）や新規就農者のリストアップ
- ②中心となる経営体に農地を集約するための方法
- ③中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）の役割分担や地域農業のあり方（生産品目、経営複合化・6次産業化等）の提示

*プランは、いったん作成した後でも、必要な時に随時見直しができます。

〈問い合わせ先〉 秦野市農産課 ☎82 - 9626

農業委員紹介コーナー



大津 繁委員 (東地区)



● 担当生産組合

象ヶ谷戸、前原、八幡、中庭、下宿、井の城

● 6月25日生まれ かに座

● 趣味

ゴルフ、囲碁

● 主に作付けしている作物

ブルーベリー、露地野菜

ひっこし

農業を本格的に取り組んで8年。農業の楽しさ、大変さ、難しさが多少わかりかけてきました。でも、何年経っても一年生。だからやりがいがあるのでしょう。「やりがいのある農業で家族を養っていただける農業経営！」をモットーに活動していきたい。

久保寺 則子 (議会推薦)



● 1月21日生まれ

みずがめ座

● 趣味

家にある材料を使つての農産加工

● 主に作付けしている作物

イチゴ

ひっこし

「こんなに大きなサツマ芋がとれたよ」と子供たちの声が秋になるとどこかの新聞に紹介されます。この光景を荒廃農地解消後の圃場でやったら良いのではないかと思います。また、そこに大豆をまいて味噌づくりをするのもきつと楽しいと思います。食糧自給率の向上のお手伝いが出来たらと思っています。

鳥海 久元委員 (東地区)



● 担当生産組合

落合東、落合西、小金沢、西沢、道場、才玉、上原

● 10月3日生まれ

てんびん座

● 趣味

登山、バイクツーリング

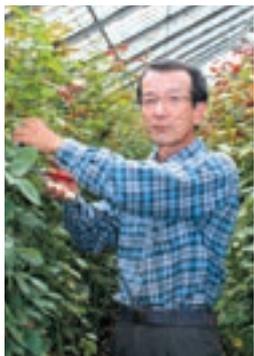
● 主に作付けしている作物

みかん、柿

ひっこし

鳥獣の被害が増えて、農作物に対する生産意欲が地域で減少している。行政・JA・地域に働きかけて鳥獣被害の減少を図りたい。

伊藤 伸一委員 (大根地区)



● 担当生産組合

鶴巻上、鶴巻中、鶴巻第1、鶴巻第2

● 9月4日生まれ おとめ座

● 趣味

読書、パソコン

● 主に作付けしている作物

バラ、水稻

ひっこし

農業の振興に微力ですが努めていきたい。

石井 弘委員 (本町)



● 担当生産組合

宿矢名、下大槻上、下大槻下、下大槻南平

● 1月21日生まれ

みずがめ座

● 主に作付けしている作物

トマト、キュウリ等露地野菜

ひっこし

委員会改革及び委員会の活性化に取り組みたい。生産、加工、流通までを総合的に考えた6次産業化で持続可能な農業を目指したい。

また、安心、安全な食料の供給源とした産業の役割だけでなく、景観や環境保全の観点からも農業の役割をもっと

広く認めてもらえたらと思っています。

山林の保全を大事にしていきたい。

高橋 信義委員 (大根)



農家の声



これからの農業

岩田 貢 (堀西)



昭和59年5月、落花生を耕作していた畑にお茶の苗を植え、成長した生葉を摘採し、JAはだの上荒茶工場へ初出荷した我が家の記念すべき年である。私は堀西の波多川でお茶の栽培を主に実施している。

留める為、作業実施日や作業時間、天候(風など)等々を考慮の上、実施している。

農業生産工程管理としては、茶業部主体で数年前より「足柄茶GAP」を推進し、食の安全、環境への配慮、労働者の安全・福祉、販売・経営等のリスクの低減・排除に取り組んでいる。

自然環境面では、温暖化・異常気象、特に最近では洪水被害が多くなってきており、下水溢れによる農道や畑の土手崩れ、水田用取水部材流出等が毎年発生している。これらは生産組合として、対策実施しているが、環境の変化は厳しさを増している状況である。

初出荷当時、茶畑の周囲は、畑、畑であったが、現在は、住宅に囲まれる状況となり、都市化と共に農地周辺環境は、著しく変化している。

また、生産組合では生産者の高齢化、作業の安全性・効率化等を鑑み、耕作環境整備の一環として、3年前より農道整備・拡張工事を推進中である。本件は、原材料支給に

よる推進のため、長期間を要しており、速やかな完成を目指した予算確保が必要と思われる。

販売単価下落、自由貿易侵攻、異常気象、高齢化、後継者不足等々、相変わらず農業生産者の環境は厳しく課題も多い。

個人や家庭単位の個々での作業推進には限界がある。将来に向けた継続的な農業、みどり豊かな明るい農業への変革を目指し、今後は複数人で実施する協同作業化を検討し、体制整備とシステム化を関係各位と協議しながら推進していきたいと考えています。

酪農一筋

小林 富子 (今泉)



私が、酪農に嫁いでから36年になります。畜産団地の皆さん、また地域の皆さんに助

けてもらいながら36年間頑張ってきました。もちろん主人にも助けられました。

今、思えば長い月日、朝夕に酪農一筋の人生でした。色々な事が思い浮かんできます。嫁いできた時に、今泉地区では私たちが働いている畜産団地とその他10軒の酪農家の人達がサイロ詰めなどの色々な作業を協同で行い一生懸命に働いていました。

しかし、市街化の流れに伴い1軒が酪農を辞め、また、1軒が…と次々に酪農を去って行きました。今では今泉地区には、私たち酪農団地と他4軒の酪農家が働いているだけになってしまいました。これも時代の流れでしょうか…

私も3人の子供を育てながら主人と2人で酪農の仕事をしてきました。私がこの原稿を書きながら思い出したこと、3人の子供たちが小さかった頃に、「明日、どこかへ遊びに行こうね。」と約束したことがあります。しかし、当日の朝、牛舎に行くとき牛が病気になっていて、その

約束が無駄になってしまい、私も子供たちもとても切ない思いをしました。生き物「牛」を育てるといことは今日そして明日に何があるかわかりません。約束はできないのだとつくづく思いました。

また、私が仕事に行っている間は、義父や義母が子供たちをよく預かってくれたので、安心して仕事をする事ができました。酪農という仕事は365日同じ仕事をします。1日6回の餌やりは自動給餌機が、牛1頭1頭に飼料を食べさせてくれるので、私と主人は牛の健康状態を見ながら牛の周りを清掃し、牛の体にブラシをかけてきれいにしています。乳搾りの際には、乳房炎になっていないか、血乳はないかと乳の状態を確認しながら、気を付けて搾ります。これらの作業も美味しい牛乳を安心して飲んで頂けるようにと手間を惜しまずやってきました。これからも日々努力していきたいと思えます。



Q

今年の春に結婚します。今は親と一緒に住み農業をしていますが、結婚後はアパートに住む予定です。

今までどおり農業は続けますが、徐々に自分の農地も取得していきたいと考えています。生活を別にした場合、農地を取得する時は、親の農業経営も含めて判断してくれるのでしょうか。

A

平成21年12月15日施行の改正農地法で、2親等以内であれば、「世帯員等」として親の農業経営も含めて判断できるようになりました。

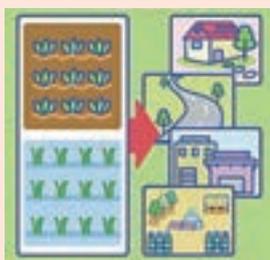
この農地法の改正前は、農地を買ったり借りたりする時の許可などは、農業経営が農家世帯の家族ぐるみで営まれていることから、「世帯員」（住居及び生計を一にする親族）で判断されてきました。

しかし、農家も変化してきて

おり、家族ぐるみで農業経営を行っている場合であっても、後継者である息子が結婚などを契機に、住居または生計を別にする場合が多くなってきました。

そこで、家族ぐるみの農業経営への関わりは従来と何ら変わっていないので、改正農地法では、世帯員と同様に扱うこととなりました。つまり、居住または生計を異にする親族でも、親族の行っている農業に従事する者は、2親等内の親族なら世帯員と同様に扱います。

農地転用には許可が必要です。



市街化調整区域内の許可申請は毎月10日までです。
（事前に相談が必要になりますので、早めに相談してください。）
市街化区域の届出は随時受け付けています。

農地の利用状況調査を実施!



秦野市農業委員会では、優良農地を守るため、農地の利用状況の把握を目的として、12月末までに農地の利用状況調査を実施します。
その際、農業委員が農地へ入ることもありますので、ご協力をお願いします。

農業委員会活動報告
（平成24年7月～10月）

- 総会
7月25日、8月27日、9月27日、10月24日
（主な審議案件と件数は下表のとおり）
- 運営委員会
7月11日、8月7日、9月18日、10月9日
- 編集委員会
7月11日、9月27日、10月24日

市長感謝状が贈られる!



古谷秦野市長から感謝状を贈られる前農業委員の（右から）小室清氏、小泉清氏

11月3日、秦野市総合体育館で「秦野市功労者等表彰式」が行われ、農業委員を5年以上勤められた前農業委員の小室清氏、小室貢氏、仲戸川賛治氏と横溝一氏の4名に市の農業行政における長年の功労に対して市長から感謝状が贈られました。

総会の主な審議案件と件数（7月～10月）

審議案件	件数	面積
耕作目的の売買・賃貸 （3条許可）	10件	9,683.50㎡
市街化調整区域内の転用 （4・5条許可）	14件	7,479.46㎡
市街化区域内の転用 （4・5条届出）	99件	44,027.92㎡
相続等による農地取得の届出 （3条届出）	11件	47,479.83㎡
相続税納税猶予	2件	15,694.32㎡



一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金で 老後の備えを



農業者年金は、個人ごとの積立方式（確定拠出型）の公的年金です。納めた保険料が運用され将来あなたが受け取る仕組みです。

しかも、納めた保険料が全額社会保険料控除を受けられ所得税・住民税が節税となります。

次の3つの条件を満たす方なら、女性やリターナーの方でも加入できます。

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者



* 以前、厚生年金等に加入していても、申込時に国民年金第1号被保険者であれば加入できます。

〈問い合わせ〉

農業委員会事務局 82-9654
 秦野市農協営農課 81-7718

神奈川県農業会議

賛助会員費のご協力!

神奈川県農業会議では、農業生産に携わる農家の皆さんが、安心して農業経営を継続していけるよう、県知事への建議をはじめ、いろいろな農政対策活動を展開しています。

この活動に賛同していただける農家の皆さんに会員費の協力をお願いしています。

会員費は、農地基本台帳搭載農家
1戸あたり500円です。
 ご協力をお願いいたします。

初めて農業委員になってから農業を取り巻く様々な問題から荒廃・遊休農地が増加しているとの話しを耳にします。そこで、地域における農地・担い手対策を始め、さらに農業の振興・活性化に結びつくよう皆様のご意見、ご要望をお聴きしながら、少しでも農業生産力の向上及び農業経営の合理化等に役立つよう広報誌づくりに努めていきたいと思っております。

(編集委員 関野 進一)

編集後記

農業者年金加入推進 特別研修会に参加!

9月14日、横浜市内で開かれた農業者年金加入推進特別研修会に、加入推進員である向原会長職務代理が参加しました。



研修会では(独)農業者年金基金の中園良行理事長による年金の概要説明が行われたほか、農業委員などによるグループ研修が行われました。

(向原加入推進員のコメント)



各市町村とも制度の理解不足や加入対象者が少ないなど推進に苦労されているようです。秦野市も同様に加入対象者が少ない状況ですが、対象者を絞り込み農業委員の皆さんの協力で成果が上げられると考えています。

カメラ スケッチ



9月28日、東地区の「あずまの里」で地域の皆さんの協力により東小学校の5年生が稲刈りを行いました。



10月17日、東田原で「畜産まつり」が開催され、乳搾り体験や乗馬体験などが行われました。



11月3日、「市民の日」の会場で「はだの野菜ソムリエ倶楽部」が秦野産野菜を使った特製「すいとん」等の販売により、市民へ地産地消をアピールしました。